

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	山口ネットワークス株式会社
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨今のインターネットブロードバンドが当たり前の時代の中で、未整備エリアの基盤整備は消費者にとって非常にありがたい物であることに違いはありません。 しかしながら、未整備エリアのほとんどは過疎化した地方であると考えられることから基盤整備をすすめる業者・企業にとっては、幹線引き込みエリアにおける加入率が非常に少なく採算に合わない設備投資となることは必至であり、このことが原因で整備が進んでいないと思われます。 そういったことから、未整備エリアにおいては、競争の原理だけでなく、消費者の安全・安心な環境を整備する一環として、国や地方自治体の助成が必要と考えます。 ・ NTT等の大手通信キャリアによるインフラ整備が充実した場合、CATV業者にとっては脅威となりえる可能性が高いと思われます。特に、放送系については、光テレビによって、CATV加入率が激減し、一般競争に反する可能性があります。
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、一般消費者においては、動画サービスの利用者が多く、インターネットのトラフィックの大半を占めています。加入者の増加とトラフィックの増加は比例しておらず、インターネット事業者は上位回線への回線コストの負担が増大しています。 利用率の向上は、この状況をさらに加速・悪化させることになりかねません。回線コストも低廉化させなければ、消費者へのサービス価格の低廉化は不可能と考えます。